

令和 5 年度 秋期東信式段以下審査会 実施要項

主 催 (公財) 全日本弓道連盟
 主 管 長野県弓道連盟
 会 長 松島 貞治
 主管支部 上小支部

1. 期 日 令和 5 年 11 月 5 日 (日) 午前 9 時開始 (午前 8 時開場)
2. 受付時間 受付時間は、審査申込締切後に受審番号・開始時刻とあわせて各支部長宛にメールで連絡する。尚、当日の進行表は長野県弓道連盟ホームページ(以下ホームページ)にも公表する。
3. 会 場 東御市 [東御市中央公園弓道場]
〒389-0502 長野県東御市鞍掛167番地
4. 審査種別 ・無指定・初段・式段
・学科審査はレポート提出とし、添付の答案用紙 (A4) にすべて自筆で記載し審査申込書と共に提出すること。
5. 受審資格 ・一般(大学生含む)及び高校生以下
・式段は初段取得後 5 か月を経過した者。無指定及び初段は期限制限はない。
※高校生以下は原則として、自地区の審査会を受審すること。
6. 申込手続 ・受審者は、審査申込書に該当事項を記載し、学科試験答案用紙及び審査料を添えて所属支部長に提出すること。
・支部長は、審査申込書と学科試験答案用紙を取りまとめのうえ、添書を添付して以下の申込連絡先へ申込むこと。(申込書と学科試験答案用紙は 1 人分ずつ重ねて提出してください)
・締切日 (主管支部) **令和 5 年 10 月 20 日 (金) 一締切厳守一**
・申込連絡先 長野県弓道連盟 上小支部長 遠藤広一 宛
TEL: 090-4380-0347 Mail: hiro-e@janis.or.jp
7. 注意事項
 - (1) 審査申込用紙は、ホームページよりダウンロードして使用すること。
 - (2) 申込書の記載方法は、P C 入力も可能であるが氏名欄(保護者氏名欄含む)については、黒のボールペン又は万年筆にて自筆(楷書)で記載すること。また、会員 I D を必ず記載すること。
 - (3) 申込手続の際は、所属支部の締切日に十分注意すること。
 - (4) 立射で受審する際は、申込書の該当欄に立射で受審したい旨を**朱書き**すること。
申込後から審査当日の間に諸事情により立射の申請をする場合は、受付の際に申し出ること。
 - (5) 受付時間は、受審番号による指定時間帯があるので注意すること。指定時間帯外の受付(入館)はできない。
 - (6) 当日、発熱(概ね 37.5℃以上)ならびに体調不良者の場合は、受審を自粛することが望ましい。
 - (7) 服装は弓道衣とする。また、弓道衣の下に長袖を着用する場合は無地とする。
尚、中学生、高校生の服装については、以下〔9. 中学生、高校生の受審について〕も参照のこと。
 - (8) 合格発表は、審査会終了後、審査会場にて受審番号を公表する。(審査会途中での公表は行わない)
また、合格者は後日所属支部長を経由し通知する。尚、一般(大学生含む)のみホームページにも公表する。
 - (9) 合格者は、所属支部長に登録料及び付加金を納付すること。
所属支部長は、申込時と同じ口座に振り込みをすること。**※11月20日(月)一締切り厳守一**
 - (10) 審査料・登録料・付加金は下表を参照のこと。

表

受審段位	審査料	合格後の 段位	登録料	付加金	合計
無指定	1,030円	級 位	1,030円	1,000円	2,030円
初 段	2,050円	初 段	3,100円	1,000円	4,100円
式 段	3,100円	式 段	4,100円	1,000円	5,100円

- ・無指定を受審し、初段に合格した受審者は、初段の登録料を納めること。
- ・本連盟受付以降、個人的理由による欠席の場合、審査料の返金は行わない。
- ・登録手続きを故意に拒否した者は、一年間受審ができない。

8. 審査当日について

- (1) 会場控室の混雑緩和の為、できるだけ審査受審時の服装（弓道衣等）で来場すること。
- (2) 行射審査後は、速やかに帰宅すること。控室で合格発表を待つことはできない。
- (3) 開会式、閉会式、は実施しない。開催時間やコロナ感染状況により矢渡しを行わない場合もある。
- (4) 欠席者がある場合は、同一の受付時間帯で立順を詰める。
- (5) コロナ感染防止対策については、各自にて十分注意すること。尚、行射審査時はマスクを外すこと。
- (6) 観覧席は、開放する。

9. 中学生、高校生の受審について

- (1) 取り矢については、危険なものはしなくてよい。尚、乙矢の取り扱いは定めない。
但し、取り矢をしない場合でも動作を合わせる努力をすること。
- (2) 服装については、弓道衣が用意できなければ運動着でも構わない。
また、受審者が弓道衣にて行射する場合、袴の裾の長さについては問題視しない。

10. その他

- (1) 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について
審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取扱いの旨承諾を得たものとする。
ただし、下記③のホームページの公表に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公表を停止する。
 - ①審査関係資料への記載(氏名・所属支部・年齢・既得の段位及び認許年月日・その他特記事項)
 - ②立順表への記載(氏名・所属支部)
 - ③ホームページへの一般(大学生含む)合格者氏名の公表
- (2) 今後の情勢変化により、審査会を中止または延期する場合や、審査会の参加自粛を依頼する地域が発生する場合がある。
その際は、各支部長宛に連絡するとともに、ホームページに公表する。

令和5年度 秋期東信式段以下審査会 学科レポート問題

【学科レポートについて】

- 学科レポートは全日本弓道連盟学科試験問題より下記問題を出題します。
各段位とも、A群B群の両方を解答してください。

段位	学科レポート問題	
無 指 定	A群	「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、「歩き方」を説明しなさい。
	B群	弓道を始めた動機(きっかけ)について述べなさい。
初 段	A群	「射法八節」を順に列挙し、「胴造り」を説明しなさい。
	B群	弓道を学んで良かったと思うことを述べなさい。
式 段	A群	「三重十文字」について説明しなさい。
	B群	あなたが審査を受ける目的について述べなさい。

